

みんなであつくろう 安心していきいき暮らせる 福祉のまち “くみやま”

社協ガイドブック



ふくしのふくちゃん
(社協キャラクター)



はじめに

～地域みなさんが安心して暮らすことができるまちづくりを応援しています～

日ごろより、皆様の深いご理解と貴重なご厚志に支えられ、久御山町社会福祉協議会の地域福祉活動が展開できていることを心から感謝申し上げます。

さて、今日の地域社会には、地域のつながりの希薄化、単身世帯の増加、介護問題、貧困や格差の拡大、孤独死、自然災害の多発等、さまざまな課題があります。

このような時だからこそ、社会福祉協議会として、「**みんなでつくろう 安心して いきいき暮らせる福祉のまち**」をスローガンに、行政をはじめ、地域内の各種団体や、専門機関などと協力しながら誰もが安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりを住民主体で進めています。

久御山町の 現 状



久御山町の人口は1985年の19,136人をピークに減少に転じ、2022年10月1日現在では15,521人となっています。

一方、世帯数は7,285世帯と1985年の5,818世帯と比べて増加していますが、1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。

65歳以上の高齢者は4,816人で高齢化率は31.03%と全国の29.1%と比べても高いものとなっています。

今後の 課 題



久御山町に39か所ある自治会等は、地域の見守り活動や衛生管理、防災などの地域コミュニティの中心的役割を担ってきました。しかし、自治会加入世帯は令和4年度で3,482世帯となり、町全体の世帯数に占める割合が47.8%という低い結果になっています。

また、つながりが薄くなる中、ひとりで悩み、異変に気付く身近な存在がいないといった福祉サービスに結びつかない困難な課題も生じています。



もくじ

みんなで地域を見守るしくみ

- 01 絆見守りネットワーク
- 03 ささえあいのまちづくりと一緒にすすめます！
生活支援体制整備事業
- 04 これからも変わらず暮らしていける
認知症総合事業
- 05 地域でつながり、地域で支える
地域福祉会
- 07 ボランティア活動
- 08 災害ボランティアセンター
- 09 日々の暮らしをちょっと素敵に
地域福祉活動・生活支援サービス
- 10 気軽に立ち寄り、気軽に活動できる場所
ほっとハウス「チエさん」

生活の"安心"を守るしくみ

- 11 あなたの権利を守る
福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）
- 11 成年後見制度
- 12 あなたのお悩みお聞きします
総合相談の窓口
- 12 生活を支えるためのサポート
生活福祉資金貸付事業

住み慣れた地域で自分らしく暮らすしくみ

- 13 居宅介護支援事業
- 14 デイサービス
- 14 訪問介護支援事業（ホームヘルパーサービス）

地域福祉を支えるしくみ

- 15 寄付・募金
- 15 社協会員募集
- 15 社協賛助会員募集
- 16 貸出事業

社協の おもい

「この地域で、家族や友人とともにずっと楽しく暮らしたい・・・。」

これは全ての人々の願いです。こうした願いをかなえるためには、地域のみなさんが互いに支えあうことが必要です。

地域の中では住民のみなさんが支え手であり、そしてまた受け手でもあります。我がごと・丸ごとの地域共生社会の実現に向け、住民一人ひとりの福祉ニーズに応える活動を積み重ねながら、誰もが安心して暮らしていける「福祉のまちづくり」に、積極的に取り組んでいきます。



みんなで地域を見守るしくみ

絆見守りネットワーク

地域の住民と各関係機関等のさまざまな見守り活動者が協力し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように久御山町全体を見守るネットワークを構築しています。

自治会

シルバー人材センター

ふくろう隊

協力事業所

警察署

消防署

見守りのボランティア活動として、日常生活の中でご近所をさりげなく見守り、声かけなど身近で支えあう活動をしています。



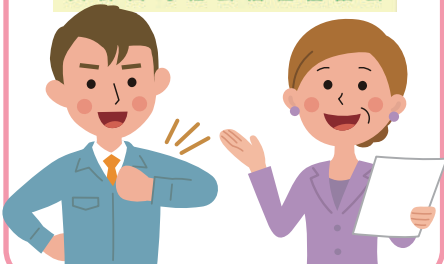
日ごろのお仕事の中で地域を見守り、気になることがあった場合、社会福祉協議会へ連絡をいただいています。



お変わり
ないですか？

見守り実施中

地域見守りネットワーク協力事業所
久御山町社会福祉協議会





地域住民のみなさまの気づきをお知らせください！

生活上の異変に早期に気づいて必要な支援につなげたり、孤独死を未然に防ぐためには、みなさんからの情報がとても役に立ちます。

「何か変だな?」「大丈夫かなあ?」と思うことがありましたら、ご連絡ください。関係機関と連携をとり対応します。

ボランティア

民生児童委員

地域福祉会

久御山町役場

山城北保健所

地域住民

あいさつなど 日頃の見守り

例えば

- 最近元気がない
- 姿をみかけない
- 洗濯物が干したまま
- 不自然なアザや傷がある
- 新聞や郵便物がたまったままなど

異変に気づいたら

連絡

久御山町社会福祉協議会

平日(8:30~17:15) 075-631-0022

土・日・祝・夜間年末年始 075-631-6111
(久御山町役場)

ささえあいのまちづくりと一緒にすすめます！

生活支援体制整備事業

少子高齢化の進行や介護等の担い手不足が大きな問題となっている現在、久御山町を「誰もが安心して暮らし続けることができるまち」にしていくため、地域住民や各種団体、企業の関係者などさまざまな人々が連携しながら、お互いを「助け合い」「支え合う」ことの大切さをみなさんで“知り・考え・行動する”機会を作っていきます。

知る

まちづくりセミナー

ささえあいの必要性を多くの方に知ってもらう機会としてセミナーを開催します。

まちのお助け隊養成講座

高齢者の生活に寄り添い、ちょっとした困りごとを支援し、生活の応援者になるための研修会で、毎年開催します。

考える

ささえあいのまちづくり会議

小学校区単位でささえあいのまちづくりに向けて、町の現状や住民自身の思いなどをまぜこぜにして話し合う機会を作ります。

小規模の住民懇談会

地域の課題解決の方法や取り組んでみたいことなど、いろんなことを考える場を一緒に組み立てます。

行動する

お助け隊活動への支援

まちのお助け隊活動を希望する人を支援して、住民の思いを形にするお手伝いをします。

地域住民の活動支援

「みんなで体操を始めたい」とか「大人も子どもと一緒に楽しめる場所を作りたい」などの思いに寄り添って、アドバイスや支援をします。



見守りの輪をもっともっと広げたい！



みまもりあいアプリの啓発事業

スマートフォンのアプリを活用した認知症高齢者の方や行方不明の子どもの捜索に手を貸していただける協力者を増やし、見守りあえる“まち”を育てるプロジェクトを進めています。

このアプリは無料で使用でき、個人情報にも配慮したシステムです。

アプリ(無料)ダウンロード



iPhoneの方



Androidの方



これからも変わらず暮らしていける

認知症総合支援事業

認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関や地域住民などと連携して
いろんな取り組みを進めます。地域全体に認知症の理解を広げることや適切な見守り支援などを行います。

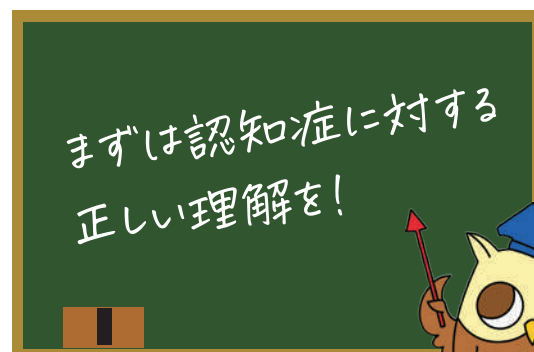
認知症のことを 理解する取り組み

認知症サポーター養成講座の実施

認知症に対する正しい理解を深めることを目的
に、認知症の原因、状態、認知症の人との関わり方
などを学ぶ機会を作ります。

認知症関連講座の開催

認知症についての理解を広めるため、地域住民
や企業などを対象とした講座を行います。



見守り支援の取り組み

地域全体での見守り訓練の実施

地域住民や関係機関と連携し、認知症の人を見
守るための声掛けなどの訓練をします。

啓発と相談窓口の取り組み

認知症カフェの開設

認知症の人とその家族が集い、相談できる場とし
てほっとできるカフェを定期的に開催します。



久御山町では
アプリを広める活動を
進めています

● 久御山町deかくれんぼ・スタンプラリー

「かくれんぼ」や「スタンプラリー」の形で、自然にみまもりあいアプリ
を体験できるイベントを実施します。

● みまもりあいアプリ啓発講座

一人でも多くの方にアプリを知り、見守り隊に参加してもらうために、
地域や企業、関係機関などを対象に、アプリの説明などを行います。



地域でつながり、地域で支える

地域福祉会

身近な居場所として、サロン活動や見守り活動、生活に役立つさまざまな講座を開催しています。

いきいき サロン (町の委託事業)

地域の地域福祉会と社会福祉協議会が地域の高齢者を対象に開催。歌・体操・レクリエーションだけでなく、看護師が血圧測定や健康相談等を行っています。



ふれあい サロン

地域福祉会が中心となり、高齢者を対象に、地域で楽しく過ごすためのさまざまなイベントを自由に企画し、開催します。

●福祉講座・介護教室

福祉やボランティア、介護の知識や実技などについて学ぶ機会です。認知症サポーター養成講座や、防災講座、出前講座なども開催しています。

●福祉懇談会

地域の「こまった!」について、情報交換や「こうしたらどうかな」といった取り組みを身近に話し合う会です。

●訪問活動

地域のひとり暮らしの方や気になる方を訪問し、「元気にしてる?」と声をかける見守り活動です。





地域福祉に関する
詳しい情報はこちら



地域福祉社会設置地域

御牧地区

- 1 大橋辺自治会
- 2 北川顔自治会
- 3 藤和田自治会
- 4 近協パレス
- 5 島田自治会
- 6 坊之池自治会
- 7 中島自治会
- 8 西一〇自治会
- 9 東一〇自治会
- 10 相島自治会
- 11 森自治会
- 12 野村自治会
- 13 村東自治会

佐山地区

- 14 佐山自治会
- 15 佐古自治会
- 16 市田自治会
- 17 田井自治会
- 18 下津屋自治会
- 19 荒見自治会
- 20 新開地自治会
- 21 松陽台自治会
- 22 下津屋団地自治会
- 23 鈴間自治会
- 24 下津屋サンハイツ自治会

東角地区

- 25 林自治会
- 26 栄 1・2 丁目自治会
- 27 栄 3・4 丁目自治会
- 28 ミサワ林自治会
- 29 東佐山団地自治会
- 30 ハイツ西宇治自治会
- 31 久御山団地自治会
- 32 西武西林自治会
- 33 粉池自治会
- 34 双栗自治会
- 35 北畑西ノ会
(集会所なし・ゆうホール利用)

令和4年度末 35地域福祉会（福祉協力員190名）





みんなで地域を見守るしくみ

ボランティア活動

地域福祉の推進には地域住民の主体的な活動が必要不可欠です。

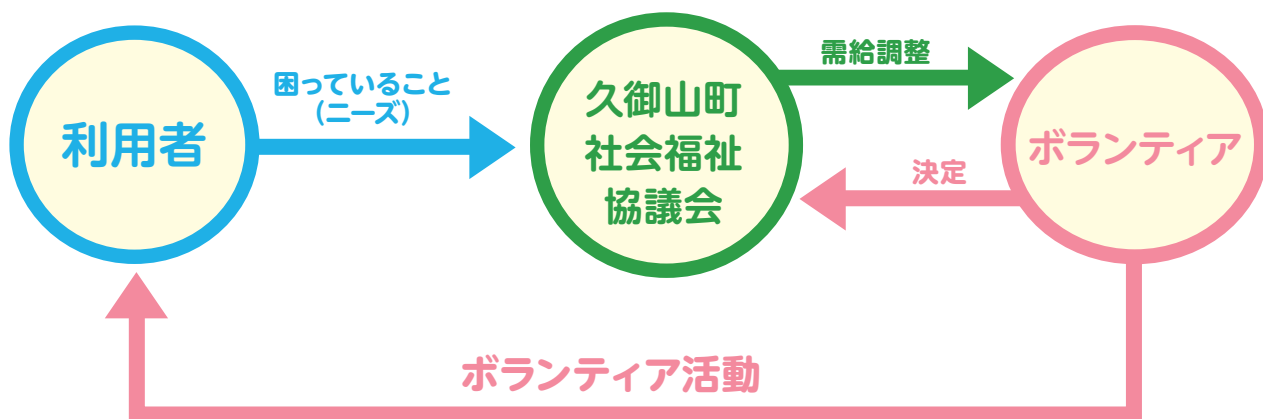
ボランティア活動に興味をお持ちのあなた！その前向きな気持ちを実現するために少しの勇気を出していませんか。

その優しい心、勇気をバックアップします。

～ボランティア活動までの流れ～

ボランティア活動希望者をボランティアバンクの名簿に登録します。登録後に社会福祉協議会から情報提供を行い、住民ニーズと活動希望者の調整を行います。

ボランティアしたいなと思われたら、社協までお気軽にご相談ください。



久御山町では本当にさまざまなボランティア活動があります

障がい者支援や子育て支援といった福祉課題に寄り沿ったグループや手品、音楽演奏など特技を活かしたグループなどさまざまなグループがあります。

どんな活動でも大事なのは「やってみよう」という気持ちです。その想いが集まることでより一層暮らしやすい町となります。

誰でも
サロン

ボランティアが中心となり、就学前の子どもから高齢者まで誰でもが参加できる居場所の活動です。

開催されているサロンの一覧はこちら▶





ボランティア活動に関する
詳しい情報はこちら



災害ボランティアセンターに関する
詳しい情報はこちら



災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターとは？

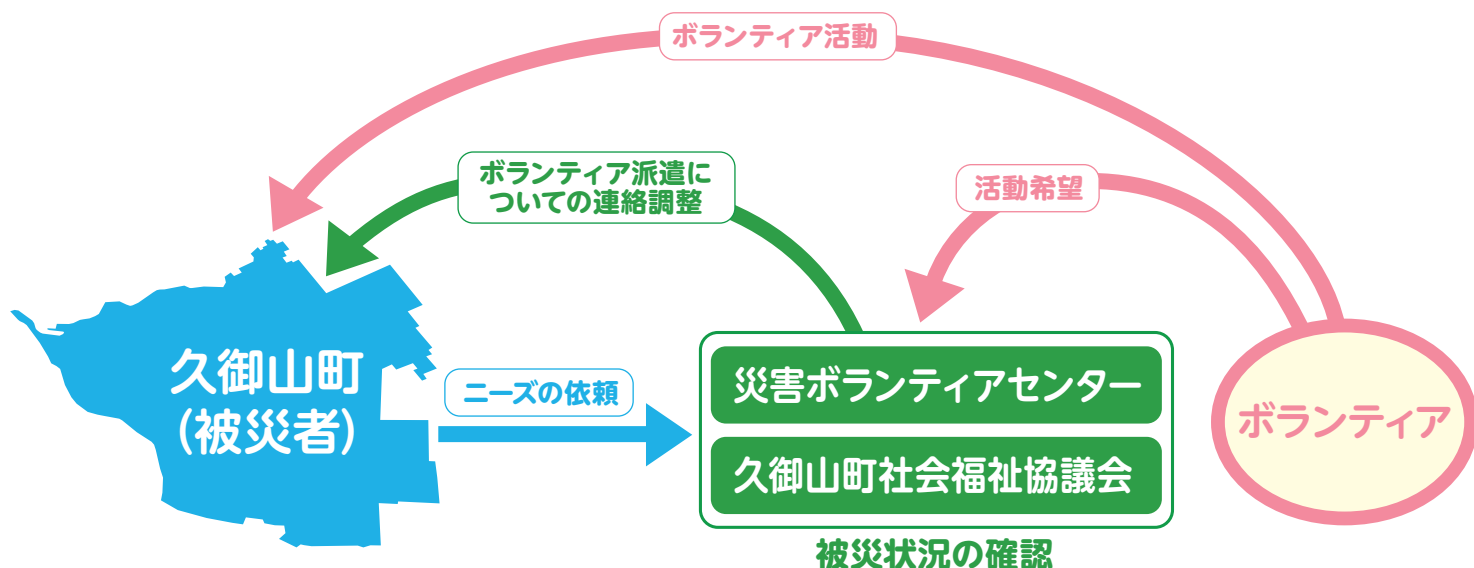
災害が起きた時に地域住民の生活を再建するため、お手伝いをするのが災害ボランティアセンターです。

大きな役割として、被災者の支援をしたいというボランティア活動者の気持ちと、手助けに来てほしいという被災地のニーズを円滑につなぐ調整を行っています。

地域の被災者の気持ちに寄り添うことも大きな役割の一つです。

ボランティアセンターの運営は災害ボランティアセンター運営委員会が担います。

運営委員会では、来たる災害に備えて少しでも早く生活支援・復旧に移ることができるよう常設型の災害ボランティアセンターを設置。ボランティアセンター運営訓練や各種団体と連携したネットワークの構築などに努めています。



どうすれば
参加できる??



災害が起きたとき、被災地の支援活動に参加をしたいと思ったら、ぜひご相談ください。

被災者のニーズとボランティア活動希望者の想いを災害ボランティアセンターがつなげ、大きな支援の輪として復旧・復興支援に携わっていきます。

久御山町ではより迅速に被災地支援に向かうことができる災害ボランティア事前登録制度も設けています。登録制度に興味をお持ちの方はぜひご登録ください。



日々の暮らしをちょっと素敵に

地域福祉活動・生活支援サービス

● ささえ愛サービス

「困ったときはおたがいさま」の気持ちを持った人たちが、日常生活の家事援助や病院への送迎など、日々のちょっとした困りごとをサポートする有償のボランティアサービスです。

対 象 者	町内在住の方（諸条件あり。詳しくは窓口まで）
利 用 料	活動費（詳しくは窓口まで）
申し込み	要申し込み

● 買い物送迎サービス

ご自身で買い物を楽しんでもらうことを目的に、月1回、イオンモール久御山への送迎を行っています。

対 象 者	70歳以上の高齢者で介助を必要としない方
参 加 費	100円
開 催 日	毎月第2金曜日
申し込み	要申し込み

● ボランティア給食

ボランティアグループ「クックピープル」が手作りし、運転ボランティアが配達するお弁当を各地域の民生児童委員がお届けします。

対 象 者	65歳以上のひとり暮らしの方
利 用 料	1食400円
開 催 日	年9回 第4火曜日
申し込み	要申し込み

● 編み物ボランティアサロン

寄付された毛糸を使って作った手編みの物品を「歳末たすけあい運動」で久御山町内の高齢者施設や障害者施設へ配分しています。自宅で気軽にできるボランティア活動です。

参 加 費	不要
開 催 日	年4回 第2水曜日
申し込み	不要

● 高齢者の料理教室

自宅のできる簡単レシピの習得や交流を目的とした料理教室を開催しています。

対 象 者	65歳以上のひとり暮らしの方
参 加 費	500円
開 催 日	年間5回
申し込み	要申し込み

● 親子ニコニコ子育てサロン

子育て支援サークル「さくらんぼ」が企画したさまざまなイベントや近隣地域へのお出かけなどを通じて参加者同士の交流が生まれています。楽しい時間を共有し、一緒にリフレッシュしませんか。

対 象 者	未就園の子どもと保護者
参 加 費	200円（変更有）
開 催 日	毎月第2月曜日
申し込み	要申し込み

● ^{しま} 終い支度セミナー

元気なうちに将来の生活や生き方を考える機会を開催しています。行政書士やファイナンシャルプランナーなどの専門職から毎回テーマを変えてお話いただきます。

受 講 料	不要
開 催 日	年間3回
申し込み	要申し込み

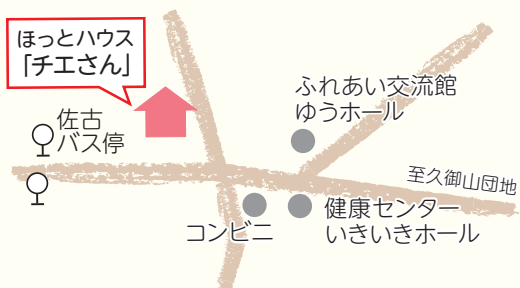


気軽に立ち寄り、気軽に活動できる場所 ほっとハウス「チエさん」

地域で集まり、活動したい人が集える場所があります。ボランティア団体や当事者団体などが、この場所で福祉活動をしています。

活動やイベントのスケジュールは各種広報などをご確認ください。また、利用したい方はご相談ください。

地域のみなさんの居場所として。福祉活動の拠点として。「ほっとできる家」のような身近な存在に。



生活の"安心"を守るしくみ

あなたの権利を守る 福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)

認知症・もの忘れのある方、知的障害や精神障害のある方で、福祉サービスを利用するための手続きがよくわからなかったり、日常的な金銭管理をするのがひとりでは不安な方のお手伝いをするサービスです。

福祉サービスの利用について
お手伝いします。



役所などからの
書類の確認や
手続きのお手伝いを
します。



公共料金等の支払いや
手続きなどの
日常的な金銭管理の
お手伝いをします。



通帳やはんこの
管理が心配な方には、
管理のお手伝いをします。



※利用に認知症の診断や障害者手帳等は必要ありません。

※利用要件、利用料金があります。詳しくは社会福祉協議会までご相談ください。

成年後見制度

福祉サービス利用援助事業の利用対象にならなかった場合、成年後見制度等、他制度のご紹介や関係機関との連絡調整を行います。

成年後見制度とは… 認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の財産管理や介護サービス、入所契約等について支援をする制度です。福祉サービス利用援助事業とかさなる部分もありますが、この制度では「日常生活の範囲」を超えるような財産管理や法律行為に対する支援を行うことができます。

成年後見制度には、ご本人の判断能力に応じて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

法定後見制度… 判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度です。
本人の判断能力に応じ、「後見」「保佐」「補助」の3つの制度があります。

任意後見制度… 判断能力が不十分になった場合に備えて、あらかじめ、「誰に」「どんな支援をしてもらうか」を契約により決めておき、必要になった際に支援をしてもらう制度です。



あなたのお悩みお聞きします 総合相談の窓口

電話や窓口への来所などでお気軽にご相談ください。
相談費用は無料、秘密は厳守します。

心配ごと相談

どこに相談していいかわからない時や誰かに話したいけど話にくい場合などに安心して相談できる窓口です。専門的な相談に関しては適切な相談窓口をご紹介します。福祉サービス利用援助事業についての相談もお受けします。

随時 定員なし

弁護士 無料法律相談

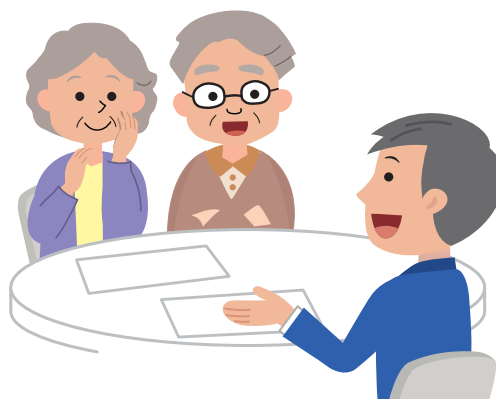
多重債務や財産、交通事故などの法律に関するさまざまなことを相談できます。

毎月 第3木曜日 13:00～15:30 (要予約) 定員6名 (1組25分間)

司法書士 無料法律相談

成年後見制度や相続、土地の境界線などについて相談できます。

偶数月 第4木曜日 13:30～16:00 (要予約) 定員6名 (1組25分間)



生活を支えるためのサポート 生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えることを目的とした貸付制度です。仕事や生活のことでお困りの方は、悩みをひとりで抱え込まず、窓口までお問合せください。

福祉資金

低所得世帯、障がい者や日常生活上療養または介護を必要とする高齢者のいる世帯などに対して、資金の貸付と必要な援助を行います。

教育支援資金

一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学などへの進学や通学に必要な経費をお貸しします。

総合支援資金

失業などにより、日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の立て直しのために、継続的な相談支援と生活費などの貸付を行います。

一般不動産担保型生活資金

住み慣れた自宅に住み続けたい高齢者を対象に、実際に居住している土地・建物を担保として、生活資金をお貸しします。

住み慣れた地域で自分らしく暮らす

「住み慣れた自宅（地域）で、自分らしく暮らしたい。」

要介護認定を受けた方を対象とし、一人ひとりの思いに寄り添い、
介護や支援が必要になってもその人らしい生活を送れるようにサポートします。

居宅介護支援事業

本人やそのご家族からの相談を伺い、介護サービス計画（ケアプラン）を作成。介護保険を利用するための申請を代行したり、介護サービス事業所への連絡やサービスの調整をするなど、適切な介護サービスが受けられるようにお手伝いします。

食事や入浴など、
誰かに手伝って
ほしい

お泊まりできる
施設を利用したい、
デイサービスに
興味がある

介護のために
自宅の改修を
したい

車いすや
ベッドなどの
介護用品を
借りたい

退院後の
生活が不安

介護について、
相談にのって
ほしい



介護のお悩み、
解消します
お気軽に
ご相談ください。

利用される方のニーズに合った
支援やサービスをご紹介します。
安心してご相談ください。

お問い合わせ先 075-631-0100〈直通〉



デ イ サ ー ビ ス

住み慣れた自宅や地域の中で生活が続けられるように、食事や入浴などの日常生活に必要な援助や機能訓練、さまざまなレクリエーション活動（お花見、運動会など）を提供する通所型の介護サービスです。

当デイサービスは、窓から望む広大な田園風景に四季を十分に体感できます。また、浴室は「男湯」と「女湯」を完備しており、ゆったりと入浴いただけます。

ご見学やご利用相談、お試し利用（食事代有料）など、随時受けつけています。

お気軽にお訪ねください。

夏まつり

運動会

お花見

創作活動

楽しい活動が
あります!!



お問い合わせ先 075-631-0022

訪 問 介 護 支 援 事 業 (ホ ー ム ヘ ル パ ー サ ー ビ ス)

自立した生活を長く続けるために

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用される高齢者の方や障がいのある方の自宅を訪問し、ケアプランに基づいて訪問介護サービスを行います。

利用される方の生活に密接したサービスを行うため、ご本人はもちろん、ご家族の気持ちにも寄り添いサポートします。最高の笑顔と明るい声で訪問いたします。



こんなことができます

- 身体介護・・・食事・排泄・入浴などの介護
- 生活援助・・・掃除・洗濯・買い物・調理などの生活支援

お問い合わせ先 075-874-4495〈直通〉

地域福祉を支えるしくみ

一人ひとりの力が大きな力に。

みんなでよりよい久御山町を！

寄付・募金

個人・団体のみなさまからの寄付をお受けしています。
地域福祉の推進にご協力をお願いします。



税制上の優遇措置について

個人の場合… 所得税に係る「寄付金控除の対象」になります。

法人の場合… 一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。

- 相続や遺産によって受けた財産を寄付した場合は、その分は相続税の対象外となります。

社協会員募集！

社会福祉協議会は創設以来、住民一人ひとりのニーズに応える活動を積み重ねながら、誰もが安心して暮らしていける「福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでいます。

福祉サービスを提供するためには、みなさんからいただく貴重な社協会費が活動原資として必要です。

会 費	普通会費	一口	500円
	特別会費	一口	2,000円
	賛助会員	一口	2,000円

みなさんからの
ご支援、ご協力をお願い
申し上げます。



※自治会長等を通じて社協会員の募集及び会費納入をご依頼しています。

※町内の法人や企業にもご協力をお願いしています。

社協会費に関する
詳しい情報はこちら

お問い合わせ先 075-631-0022

社協賛助会員募集！

住民主体の地域福祉活動を推進するため、社協賛助会員を募集しています。

ご理解、ご協力をいただきますよう
よろしくお願い申し上げます。

地域福祉活動を
取り組んでいる事業所を
紹介します。



株アグティ 様



認知症にやさしい異業種連携
共同宣言の趣旨に賛同し、取り
組んでいます。

株平安 様



「SDGs」の取り組みを通じて
久御山町の福祉を応援していま
す。

貸出事業

久御山町社協は、車いすやたくさんのレクリエーション機材の貸出をしています。

車いす …………… 病院送迎・旅行等の短期で利用する方に貸出無料（上限3ヶ月）
*介護保険の車いすレンタル利用対象の方は対象となりません。

レクリエーション機材… 子ども会・自治会・地域福祉会等で利用可能
*3か月前から予約受付。

レクリエーションやイベントを盛り上げる機材をご用意しています。

- ・卓上ゲーム・プロジェクター
- ・大型スクリーン・着ぐるみ
- ・テント・グランドゴルフセット
- ・玉入れ・輪投げ
- ・ポップコーンマシーン
- ・綿菓子機・手動かき氷機 他



貸出事業に関する詳しい内容は、HPをご覧ください。





社会福祉法人 久御山町社会福祉協議会

〒613-0043

京都府久世郡久御山町島田ミスノ 11 番地
(久御山町役場内)

電話：075-631-0022 FAX：075-632-3001
E-Mail：kumisyakyo@poem.ocn.ne.jp

HP アドレス

<http://www.kyoshakyo.or.jp/kumiyama/>

社会福祉法人
久御山町社会福祉協議会
ホームページ

